



平成20年7月4日
内閣府
原子力政策担当室

原子力委員会 政策評価部会 「原子力政策大綱に示している基本的考え方に基づく放射性廃棄物の処理・処分に関する取組の評価について」の報告書（案）に対する意見募集について

原子力委員会は、平成20年7月4日（金）～8月3日（日）の期間、政策評価部会の報告書（案）について、国民の皆様からの御意見を募集します。率直な御意見をお寄せください。

1. 概要

平成18年4月に設置した原子力委員会政策評価部会では、平成20年1月以降、「放射性廃棄物の処理・処分」に関し、原子力政策大綱（平成17年10月原子力委員会決定）に示している基本的考え方に基づく取組の状況について、関係行政機関等からのヒアリング、有識者及び国民からの御意見の聴取等を通じて評価を実施し、この結果を取りまとめた「原子力政策大綱に示している基本的考え方に基づく放射性廃棄物の処理・処分に関する取組の評価について」の報告書（案）を作成しました。

つきましては、報告書（案）について広く国民の皆様から御意見を伺いたく、以下の要領で意見の募集をいたします。率直な御意見をお寄せください。

2. 意見募集の対象

- 「原子力政策大綱に示している基本的考え方に基づく放射性廃棄物の処理・処分に関する取組の評価について」の報告書（案）
 - * 本文（主な用語解説を含む。）
 - * 資料

3. 意見募集期間

平成20年7月4日（金）～8月3日（日）17時まで（郵送の場合は同日消印有効）

4. 意見提出要領・意見提出先

○以下の事項を日本語で御記入の上、(1)郵送、(2)FAX又は(3)電子メールのいずれかの方法で送付してください。

(様式)

1)氏名:

2)年齢(該当部に○):10代以下・20代・30代・40代
・50代・60代・70代・80代以上

3)性別(該当部に○):男・女

4)職業:

5)連絡先

・住所:

・電話番号:

・FAXをお使いであれば、FAX番号:

・電子メールをお使いであれば、電子メールアドレス:

6)「原子力政策大綱に示している基本的考え方に基づく放射性廃棄物の処理・処分に関する取組の評価について」の報告書(案)に対する御意見の対象箇所
(例:○ページ○行目)

7)御意見の概要(100字以内)

8)御意見及びその理由

○複数の御意見をいただく場合は、お手数ですが1件ごとに別の用紙に御記入ください。

○上記1)~8)の事項の御記入漏れや本要領に則して記述されていない場合には、御意見を無効扱いとさせていただきます。

○提出先は以下のとおりです。なお、電話による御意見は、お受けしておりませんので、御了承願います。

(1) 郵送の場合

- 住所：〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1
- 内閣府 原子力政策担当室 政策評価部会意見募集担当 あて

(2) FAXの場合

- FAX番号：03-3581-9828
- 内閣府 原子力政策担当室 政策評価部会意見募集担当 あて

(3) 電子メールの場合

- 電子メールアドレス：seisaku@aec.go.jp
 - 内閣府 原子力政策担当室 あて
- ※電子メールの件名を「政策評価部会 報告書(案)に対する意見」とし、テキスト形式で送付してください。
- ※文字化け防止のため、半角カタカナ、丸付文字、特殊文字等は使用しないでください。

5. その他

- 頂いた御意見は、報告書の取りまとめに向けた審議の参考にさせていただきます。なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしませんので、予め御了承願います。
- 頂いた御意見は、氏名、年齢、性別、職業及び連絡先を除き公開することがありますので、予め御了承ください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害する恐れがあると判断される場合には、公表の際に該当箇所を伏せさせていただきます。
- 氏名、連絡先等の個人情報については、頂いた御意見の内容に不明な点があった場合などの問い合わせをさせていただくため、御記入いただくものです。御記入いただいた情報は、今回の意見募集以外の用途には使用しません。

(問い合わせ先)

内閣府原子力政策担当室 立松、大塚、大釜

tel. 03-3581-6688 fax. 03-3581-9828

原子力委員会のHPアドレスはこちら→ <http://www.aec.go.jp/>